

別 紙

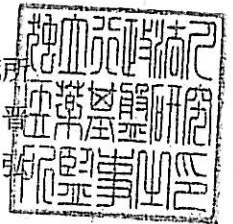
平成17年度事業監事監査結果報告書

平成18年6月29日

独立行政法人 医薬基盤研究所

監事 大田 晋

監事 具嶋 弘



独立行政法人通則法第19条第4項の規定に基づき、独立行政法人医薬基盤研究所の平成17年度に係る会計および業務の実施状況について次のとおり定期監査を実施したので、その結果を報告する。

第1 業務監査

監査実施の概要

1 監査の対象とした期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

2 監査対象事業

研究所で実施されている全部門の全事業（業務および会計経理）

3 監査の方法

各部から、各部作成資料をもとに説明を受け、質疑応答を行なった。

4 監査の重点事項

研究所発足の初年度であることから、

I 組織全体の運営管理

- ① 実際の業務と組織・人員はうまくマッチしているか
- ② 各部、各職員間のコミュニケーションはうまくいっているか
- ③ 役職員間で問題意識は共有されているか

II 独立行政法人としての事業展開状況

- ① 各部の年度計画に沿った事業展開がなされているか
- ② 外部関係機関・企業との事業協力・連携は積極的に行なわれているか
- ③ 外部への広報活動は適切に行なわれているか

に重点を置いて監査を実施した。

監査の結果

平成17年度は事業初年度であり、多くのことについて走りながら考え、適宜対処していくこととなったことは避けられないが、研究所職員および関係者の努力と協力により研究所事業も一応軌道に乗ってきたと思われる。しかしながら、それと同時にいくつかの問題が明らかになってきた。それらのうち、下記に述べる問題点は、その解決にさまざまな困難があるにせよ、今後の研究所の事業展開と発展のためには極めて重要な意味や影響を持つものであると考えられるので、できることから、積極かつ具体的に適切な対応が行なわれることを期待する。

記

I 組織全体の運営管理について

- 1 職員には、国立試験研究機関をはじめさまざまな組織から移行あるいは出向してきた者も多く、なお以前の組織の考え方や手法にとらわれているケースも見受けられる。独立行政法人の基本構造を再認識し、当研究所の理念、目標、行動規範をあらためて明確にし、すべての役職員が共通の問題意識と目標を持ち、一丸となって行動していくことがなによりも重要である。
- 2 各部間および職員間の情報の共有、協議、業務の連携、すなわち研究所内における職員間、部門間のコミュニケーションが必ずしも十分とはいえず、今後強化していく必要がある。また、各部だけで、あるいは担当者だけで問題を抱え込まないように常日頃からタテ・ヨコの連絡を密にすることが求められる。併せて、幹部会だけでなく、役職員間、各部間の緊密な情報交換と議論の場をもっと多く持つことが求められる。
- 3 研究所にとって、製薬企業をはじめとする民間企業、研究機関、大学などとの適切かつ密接な情報交換や協力は極めて重要である。民間製薬企業など外部関係組織との連携は、各部が主体的に行うにせよ企画調整部とも連絡・連携を密にすることが重要である。そのための必要な体制の強化を図るとともに、内部における協力関係をより強固なものとする必要がある。また、体制強化に当たっては、民間団体等の経験者の起用を考えていくべきである。
- 4 研究所の内部研究と外部への委託研究の連携と役割分担について建設的な議論を進め、また、そうした事業を効果的に実施していく必要がある。そのためには、企画調整部と研究振興部の密接な連絡・連携が必要不可欠であり、理事長のイニシアチブの下、両部の連携の強化が求められる。

- 5 当研究所の存在と活動を国民および関係者により広く知ってもらうために、研究所の組織、活動、実績を社会に広くPRしていく必要がある。また、そのため、今後、ホームページの充実、マスコミ関係者との懇談など広報活動の活発化を図られたい。
- 6 研究所の研究者および研究活動参加者が特定の大学あるいは機関に偏らないよう、できるだけ幅広い募集や選定につき、今後とも引き続き十分留意されたい。
- 7 危機管理体制については形式的には一応整っているが、現実の場面においてうまく機能するかどうかを予め十分検証し、必要な改善・対応をとっておくことが必要である。

II 事業展開について

- 1 本研究所は、毎年運営費交付金が一定の率で削減されるという基本構造をもっている。この削減分をいかに研究所自身の新たな事業で穴埋めし、さらに充実・拡大していくかが研究所発展のための基本戦略となろう。各部、各人がこの基本戦略のもとに、いかに知恵と力を結集して行動していくかが今後のポイントである。
- 2 具体的には、外部との共同研究や受託研究の拡大、生物資源研究部の持つ研究資源と技術の一層の活用、研究開発にかかる資金の戦略的配分などである。しかし、その前提として研究所の研究者の質・量両面における充実が必要であることも明らかである。そのためには外部資金など外部資源の導入により、研究所自己財源の確保に一層の力を入れていくことが欠かせない。
- 3 事業の進捗状況については、幹部会において各部より説明が行われ、議論されるとともに、企画調整部において逐次進行管理されている。研究という事業の特殊性から単年度でその成果を評価することは難しいものの、研究終期を迎える事業、特に大型プロジェクトについては、その成果を生かした新たな研究プロジェクトの提案を行うなど、関係機関との連絡・連携・調整をとりつつ、その構築・実現に向けて全力で取り組むことが求められる。
- 4 研究振興部のファンドによる研究開発については成果が出始めているものもある。その成果をより確実なものとするためにも、委託研究機関に対する助言・指導、研究現場の实地訪問・調査などフォローアップの強化が必要である。

- 5 霊長類医科学研究センターは、わが国の霊長類資源の飼育管理、霊長類を用いたさまざまな研究などで大変重要な役割を果たしている。しかし、予防衛生協会との契約のあり方やそれに伴う事業分担、協力については、これまでの経緯を踏まえながら、必要な見直しと対応が求められよう。

第2 会計監査

- 1 平成17年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの付属明細書並びに連結財務諸表については、関係法令、業務方法書その他の諸規程に従い、適正に処理され、研究所の財務状態及び運営状況を正しく示していると認められる。
また、平成17年度決算報告書は、関係法令に従い、適正に処理されていると認められる。
- 2 平成17年度事業報告書は、関係法令に従い、当研究所の会計処理の状況、業務の執行状況を正しく示していると認められる。
- 3 会計監査人「監査法人トーマツ」の監査の方法および結果は、適正かつ妥当と認められる。

— 以上 —

内 部 監 査 報 告 書

監 査 実 施 年 月 日

平成17年11月14日

監 査 の 種 類

科 研 費 内 部 監 査

監 査 の 対 象 期 間

自 平成17年 4月 1日

至 平成17年11月14日

根 拠 規 程 独立行政法人医薬基盤研究所科研費取扱要領第8条

以上補助金収支簿及び証拠書類を監査したところ相違ないことを認める。

平成17年11月14日

監 査 員

吉 武



会 計 課 専 門 員

川 口 幸

